

参 考 资 料

平 成 27 年 度

大阪市健全化判断比率等审查资料

目 次

平成 27 年度大阪市健全化判断比率等審査資料

	頁
1 実質赤字比率	1
2 連結実質赤字比率	2
3 実質公債費比率	4
4 将来負担比率	6
5 資金不足比率	8

凡 例

- 1 文中及び表中に用いる金額は百万円単位で表示し、単位未満は四捨五入している。したがって、表中の合計と内訳の計が一致しない場合等がある。
- 2 文中に用いる比率（％）は、国の算定基準に基づいている。

1. 実質赤字比率

- 実質赤字比率とは、地方公共団体の一般会計等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
- 当年度の一般会計等の実質収支は 4 億 100 万円の黒字となっており、実質赤字額が発生していないため、実質赤字比率は計上されていない。

$$\text{(実質赤字比率)} \text{ [—]} = \frac{\text{(一般会計等実質赤字額)} \text{ [—]}}{\text{(標準財政規模)} \text{ 766,606 百万円}}$$

○標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものであり、市税等の標準税収入額等 657,442 百万円に普通交付税額 40,767 百万円及び臨時財政対策債発行可能額 68,397 百万円を加えたもので、766,606 百万円となっている。

(一般会計等実質収支額及び実質赤字比率)

(単位：百万円)

項 目	平成 27 年度	平成 26 年度	差引増△減
一般会計等実質収支額	401	434	△33
標準財政規模	766,606	759,965	6,641
実質赤字比率	—	—	—

(注) 一般会計等実質収支額とは形式収支(歳入歳出差引額)から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額である。

2. 連結実質赤字比率

- 連結実質赤字比率とは、一般会計等に加え、公営企業会計などを含む地方公共団体の全会計に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
- 当年度の連結実質収支額は 1,378 億 1,000 万円の黒字となっており、連結実質赤字額が発生していないため、連結実質赤字比率は計上されていない。
- 一般会計等の黒字（4 億 100 万円）に加え、国民健康保険事業会計が 137 億 8,000 万円の赤字、自動車運送事業会計が 157 億 4,900 万円の資金不足となるものの、高速鉄道事業会計が 955 億 100 万円、水道事業会計が 404 億 7,300 万円、下水道事業会計が 212 億 2,400 万円の資金剰余となっていることなどにより、市全体では黒字となっている。

$$\text{(連結実質赤字比率)} \quad [\text{ — }] = \frac{\text{(連結実質赤字額)} \quad [\text{ — }]}{\text{(標準財政規模)} \quad 766,606 \text{ 百万円}}$$

(連結実質収支額及び連結実質赤字比率)

(単位：百万円)

会 計 名		平成 27 年度	平成 26 年度	差引増△減	
一般会計等		401	434	△33	
一般会計等以外の 特別会計のうち公 営企業に係る特別 会計以外の会計	駐車場事業会計	102	147	△45	
	国民健康保険事業会計	△13,780	△12,255	△1,525	
	有料道路事業会計 (注)	-	0	0	
	介護保険事業会計	1,076	440	636	
	後期高齢者医療事業会計	1,248	1,195	53	
公 営 企 業 会 計	法適用 企 業	自動車運送事業会計	△15,749	△16,548	799
		高速鉄道事業会計	95,501	73,718	21,783
		水道事業会計	40,473	31,897	8,576
		工業用水道事業会計	6,248	5,777	472
		中央卸売市場事業会計	1,067	△1,407	2,473
		下水道事業会計	21,224	21,363	△140
		港営事業会計	0	0	0
	法非適用 企 業	食肉市場事業会計	0	0	0
		市街地再開発事業会計	0	0	0
合 計 (連結実質収支額)		137,810	104,761	33,049	
標準財政規模		766,606	759,965	6,641	
連結実質赤字比率		—	—	—	

(注) 有料道路事業会計については、平成26年度末で廃止している。

3. 実質公債費比率

- 実質公債費比率とは、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
- 平成 25 年度、平成 26 年度及び平成 27 年度の3か年の比率を平均した結果、9.2%となり、早期健全化基準（25.0%）及び財政再生基準（35.0%）を下回っている。
- 平成 27 年度単年度における実質公債比率は 8.6%となり、平成 26 年度単年度に比べて、1.4 ポイントの改善となっている。これは、地方債残高の減少及び地方債の利率の低下により、元利償還金が減少したことによるものである。

(実質公債費比率)

実質公債費比率	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
		9.0%	9.1%	10.0%
平成 26 年度実質公債費比率 (3か年平均)	9.3%			
平成 27 年度実質公債費比率 (3か年平均)		9.2%		

(注)比率（3か年平均）は、小数第2位以下を切り捨てている。

平成 27 年度単年度の実質公債費比率は次の算式のとおり算定されている。

平成 27 年度 (実質公債費比率) =	(100,289 百万円+148,333 百万円)	－	(75,114 百万円+117,787 百万円)
	(地方債の元利償還金 + 準元利償還金)		(特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)
8.6%	(標準財政規模)	－	(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)
	766,606 百万円		117,787 百万円

- 地方債の元利償還金は、一般会計等の公債費の元利償還額である。
- 準元利償還金は、満期一括償還地方債について償還期間を 30 年とする元金均等年賦償還とした場合における 1 年当たりの元金償還金相当額、一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの、公債費に準ずる債務負担行為に係るものなどである。
- 特定財源は、都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税及び地方債償還額に充当した住宅使用料等である。
- 元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額とは、普通交付税の算定基礎に算入された元利償還金及び準元利償還金である。

(実質公債費比率の計算要素)

(単位：百万円)

項 目	平成 27 年度	平成 26 年度	差引増△減
元利償還金①	100,289	104,895	△4,606
準元利償還金②	148,333	148,305	28
特定財源③	75,114	74,194	920
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額④	117,787	114,429	3,358
分子 (①+②-③-④)	55,720	64,576	△8,856
標準財政規模⑤	766,606	759,965	6,641
分母 (⑤-④)	648,819	645,536	3,283

4. 将来負担比率

- 将来負担比率とは、借入金（地方債）など地方公共団体が現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
- 当年度は117.1%となり、前年度（141.8%）と同様に早期健全化基準（400.0%）を下回っている。
- 前年度に比べて、24.7ポイントの改善となっている。これは、全会計合計での地方債残高の減少や充当可能財源等の増加によるものである。

	3,736,557 百万円	—	2,976,412 百万円
	(将来負担額)		(充当可能財源等)
(将来負担比率) 117.1% =	—————		
	(標準財政規模)	—	(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)
	766,606 百万円		117,787 百万円
<p>○ 将来負担額は、一般会計等の地方債の現在高、公営企業債の償還財源繰入見込額や退職手当負担見込額等の現在抱えている負債額である。</p> <p>○ 充当可能財源等は、上記の将来負担額の償還に充てることができる基金額や都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税等である。</p>			

(注)比率は、小数第2位以下を切り捨てている。

(前年度との比較)

項目	平成27年度	平成26年度	差引増△減
将来負担比率	117.1%	141.8%	△24.7

(将来負担比率の計算要素)

(単位：百万円)

項目	平成27年度	平成26年度	差引増△減
将来負担額①	3,736,557	3,836,257	△99,700
充当可能財源等②	2,976,412	2,920,762	55,650
分子 (①-②)	760,145	915,495	△155,350
標準財政規模③	766,606	759,965	6,641
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額④	117,787	114,429	3,358
分母 (③-④)	648,819	645,536	3,283

(将来負担額内訳)

(単位：百万円)

項目	平成 27 年度	平成 26 年度	差引増△減
地方債の現在高	2,924,643	3,056,138	△131,495
債務負担行為に基づく支出予定額	125,185	65,361	59,824
公営企業債等繰入見込額	464,316	499,277	△34,960
組合等負担等見込額	11,919	0	11,919
退職手当負担見込額	175,463	178,100	△2,637
設立法人の負債額等負担見込額	35,032	37,382	△2,350
第三セクター等	35,032	37,382	△2,350
合計(将来負担額)	3,736,557	3,836,257	△99,700

上記の将来負担額内訳の第三セクター等の負債額等負担見込額の内訳

(算入率を除いた単位：百万円)

項目	平成 27 年度		平成 26 年度		差引増△減
	損失補償付債	% 算入率	負債額等負担見込額		
第三セクター等					
株式会社湊町開発センター	4,422	100	4,422	4,668	△246
アジア太平洋トレードセンター株式会社	21,348	100	21,348	22,449	△1,102
大阪市街地開発株式会社	4,276	10	428	465	△37
クリスタ長堀株式会社	8,101	100	8,101	8,464	△363
大阪港埠頭株式会社	2,281	10	228	419	△190
計	40,428		34,526	36,464	△1,938
公的信用保証					
大阪信用保証協会			505	918	△412
合計			35,032	37,382	△2,350

(充当可能財源等内訳)

(単位：百万円)

項目	平成 27 年度	平成 26 年度	差引増△減
充当可能基金	753,843	733,418	20,425
財政調整基金	167,946	161,799	6,147
公債償還基金	546,476	531,118	15,358
運用基金	2,088	1,685	404
特定目的基金	37,333	38,816	△1,484
充当可能特定歳入	809,547	771,342	38,205
都市計画税	425,873	454,186	△28,313
貸付金償還金	63,050	60,537	2,513
住宅使用料等	252,755	206,343	46,412
その他	67,868	50,276	17,593
基準財政需要額算入見込額	1,413,022	1,416,002	△2,979
計(充当可能財源等)	2,976,412	2,920,762	55,650

5. 資金不足比率

- 資金不足比率とは、地方公共団体の公営企業会計における資金不足を、その公営企業の事業規模に対する割合で表したものである。
- 自動車運送事業会計については、平成 26 年度において、資金不足比率が経営健全化基準（20.0%）を上回ったため、平成 30 年度に資金不足を解消する経営健全化計画を策定し、当該計画に基づき経営健全化を図っているところである。計画初年度である平成 27 年度において、見通し 128.5%に対して、131.6%となり、未達成となっている。これは、当年度の営業収益は前年度を上回ったものの、計画に比して減少となったことによるものである。

（単位：百万円、税抜）

	計画	決算	差引増△減
営業収益	12,191	11,964	△227

- 中央卸売市場事業会計については、平成 20 年度において、資金不足比率が経営健全化基準（20.0%）を上回ったため、平成 28 年度に資金不足を解消する経営健全化計画を策定し、当該計画に基づき経営健全化を図ってきたところ、平成 27 年度に資金不足の解消が図られた。

$$\begin{array}{c}
 \text{(資金不足比率)} \\
 \text{=} \\
 \frac{\text{(資金の不足額)}}{\text{(事業の規模)}}
 \end{array}$$

○資金の不足額

- 法適用企業 (流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額
- 法非適用企業 (繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高) - 解消可能資金不足額

(注) 宅地造成事業を行う公営企業については、土地の評価に係る流動資産の算定等に関する特例がある。

○事業の規模

- 法適用企業 営業収益の額 - 受託工事収益の額
- 法非適用企業 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

(各公営企業会計の状況)

(比率を除いた単位：百万円)

項 目		平成 27 年度	平成 26 年度	差引増△減		
法 適 用 企 業	自動車運送事業会計	資金不足額	15,749	16,548	△799	
		事業の規模	11,964	11,744	220	
		資金不足比率	131.6%	140.9%	△9.3%	
	高速鉄道事業会計	資金不足額	—	—	—	
		事業の規模	156,054	154,190	1,863	
		資金不足比率	—	—	—	
	水道事業会計	資金不足額	—	—	—	
		事業の規模	62,325	62,969	△644	
		資金不足比率	—	—	—	
	工業用水道事業会計	資金不足額	—	—	—	
		事業の規模	1,505	1,528	△23	
		資金不足比率	—	—	—	
	中央卸売市場事業会計	資金不足額	—	1,407	皆減	
		事業の規模	6,040	6,035	5	
		資金不足比率	—	23.3%	皆減	
	下水道事業会計	資金不足額	—	—	—	
		事業の規模	65,166	65,518	△352	
		資金不足比率	—	—	—	
宅地 造成	港営事業会計	資金不足額	—	—	—	
		事業の規模	12,877	15,637	△2,760	
		資金不足比率	—	—	—	
法 非 適 用 企 業	食肉市場事業会計	資金不足額	—	—	—	
		事業の規模	774	777	△3	
		資金不足比率	—	—	—	
	宅地 造成	市街地再開発事業会計	資金不足額	—	—	—
			事業の規模	2,570	2,504	66
			資金不足比率	—	—	—

(注) 資金不足比率の算定においては、資金不足額を正の値として算定する。

経営健全化計画における年度ごとの資金不足比率の見通しと実績
(自動車運送事業会計)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見通し	—	128.5%	153.9%	124.0%	—
実績	140.9%	131.6%			

(中央卸売市場事業会計)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
見通し	—	189.8%	164.4%	137.5%	116.2%	92.8%	68.7%	32.0%	—
実績	198.7%	178.8%	146.7%	106.3%	80.9%	48.6%	23.3%	—	